

令和元年度 事業報告（概要）

重点事業の実施状況

1 地域福祉活動の促進支援

（1）地域共生社会の実現に向けた連携事業の推進

①市町村における地域共生社会の実現に向けた取組支援

- 地域共生社会の実現に向け、「地域における公益的な取組」を推進するため、群馬県ふくし総合相談支援事業の推進や市町村社協が実施する当該社会福祉法人との連絡会や研修会への支援を行った。

②地域共生社会推進事業助成金の実施

- 市町村社協が地域共生社会の実現に向けて取り組む「住民に身近な圏域」での地域住民の活動や場づくり、多機関との協働による取組等に対して助成事業を実施した。

（2）住民による地域福祉活動の活性化促進

①地域包括ケアシステムの理解と推進

- 地域包括ケアシステムの理解と促進のため、生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援コーディネーターフォローアップ研修の実施、養成研修等企画会議の開催、協議体等の設置に向けアドバイザーの派遣を行った。

②小地域における地域福祉活動の推進

- 県ふれあい・いきいきサロン推進連絡会の開催及びふれあい・いきいきサロン活動調査を実施。研修会は5ブロック及び子育てサロン研修会を開催した。サロン運営には民生委員・児童委員、地域住民やボランティアが参画しており、県内には令和元年6月1日現在2, 513カ所のサロンが設置・運営されている。
- 地域で高齢者や障害者等を見守る体制づくりについて考える見守り支援セミナーを予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止とした。

③地域福祉活動推進のための人材育成

- 市町村社協会長、副会長、理事、監事、評議員の資質向上と地域における活動の充実を図るため、市町村社協トップセミナーを開催した。
- 社会福祉法人制度改革に伴う社協の経理及び地域公益活動の円滑な実施を支援するため、市町村社協を対象に研修会を開催した。
- 地域における新たな支え合いづくりを推進するために、コミュニティソーシャルワーク研修会を開催した。

④市町村地域福祉計画及び市町村社協地域福祉活動計画の策定支援

- 市町村社協地域福祉活動計画の策定を支援するとともに、行政の地域福祉計画との一体的策定を推進した。

(3) ボランティア・市民活動の推進、福祉教育の充実

①ぐんまボランティア・市民活動支援センターの機能強化

- 本県における、ボランティア・市民活動の推進のため、ぐんまボランティア・市民活動支援センター運営委員会を開催した。
- 大学・短大・専門学校のボランティア担当教職員によるネットワークと、学生ボランティア活動の活性化を支援するため、大学・短大・専門学校のボランティア担当教職員連絡会議を開催した。
- 県内ボランティア活動者等に向けて、ぐんまボランティアフォーラムを開催し、ボランティア活動の推進を図った。

②市町村社協ボランティアセンター・関係者への活動支援

- 市町村社協のボランティアセンター活動支援として、担当者向けに情報交換会議を開催した。

③ボランティア活動推進のための人材育成

- ボランティア活動推進の人材育成として、ボランティアコーディネーター研修会を開催した。

④福祉教育の推進及び支援

- 学童・生徒のボランティア活動普及事業として、次代の福祉社会を担う小・中・高校生に対する福祉教育の充実強化を目的に、地域指定福祉協力校モデル事業を3地域指定するとともに、小・中学校及び高等学校を対象に、平成25年度より社会福祉協力校活動助成事業（単年度学校指定モデル事業）として5校を指定した。
- 学校関係者や市町村社協の福祉教育に関わる人たちが福祉教育の実践について協議・情報交換を行いながら、地域で福祉教育を推進していくためのヒントやアイデアをお互いに得られるような場として福祉教育セミナーを開催した。

⑤教員免許特例法による介護等体験事業の推進

- 教員免許特例法による介護等体験事業の推進として、社会福祉施設等への受入調整事業を行った。

施設数 261施設、体験者数 593名

(4) 共同募金運動への協力とその推進

①共同募金運動への協力とその推進

- 群馬県共同募金会の事業及び研修会に協力した。
- 使途選択募金（ドナーチョイス）実施に伴い委員として協力した。
- 社会福祉法第119条に基づく共同募金に対する意見書を提出した。
- 群馬県共同募金会と協力し歳末たすけあい運動を実施した。

(5) 預託者からの善意に基づく就学援助金等給付事業の充実

①交通遺児就学援助金給付事業の実施

- 交通遺児に対し、高校入学支度金、高校の学資に要する経費の給付、大学入学支度金として36名に総額2,140,000円の給付を行った。

②保護児童就学援助金給付事業の実施

- 児童養護施設等の入所児童又は里親に委託されている児童に対して、高校入学支度金、高校の学資に要する経費の給付として158名に総額4,387,500円の給付を行った。

③保護児童高校等入学支度金給付事業の実施

- 障害児施設や母子生活支援施設等の入所児童に対して、高校入学支度金として24名に総額480,000円の給付を行った。

2 災害時における活動支援体制の構築

(1) 災害時における活動支援体制の構築

①公民協働による包括的・継続的な支援体制の構築

- 災害福祉支援ネットワーク構築へ向けた検討会を開催し、施設間相互応援協定の実用化を図るとともに災害派遣福祉チーム(DWAT)の組成・運用に向けた協議を行った。

②施設間連携による利用者・職員・物資等の相互受入

- 施設間連携部会及び事務局・担当者会議を開催し、「災害時の相互応援に関する基本協定書」の運用に向けた図上訓練(館林市地域)を実効性のある内容にて実施した。
- 中学校区程度の範囲の中での種別を超えた小地域の施設間連携の情報交換会を開催した。

③福祉避難所の機能強化と福祉専門職派遣の仕組みづくり

- 専門職支援部会を開催し、「災害派遣福祉チームの派遣に関する基本協定書」に基づく、チーム員の養成研修及び登録研修を行った(新たに26名が登録し、合計236名がチーム員登録)。
また、登録研修受講済みのチーム員に対しての養成研修会を行った(58名受講)。
- 台風19号により群馬県災害派遣福祉チーム(ぐんまDWAT)へ長野県より派遣要請があり、本県より長野市豊野町の避難所へ12クール計46名を派遣した。

(2) 市町村災害ボランティアセンターの機能強化

①市町村災害ボランティアセンターの設置・運営支援

- 災害時における職員の連絡体制や迅速な支援活動に繋げるため、市町村災害ボランティアセンター設置運営訓練に協力した。
- 災害を想定した日常訓練の一環として、防災関係機関との連携を図ることを目的に、群馬県総合防災訓練に参加し、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施した。

期 日 令和元年9月7日(土)

会 場 富岡市北部運動公園北ゾーン

- 群馬県災害ボランティア積立金の適正な管理・運営を図るため、委員会を书面開催するとともに、助成を実施した。
- 災害支援・復興支援のための活動助成を実施した。

②市町村社協の災害時の体制整備支援

- 市町村社協の災害ボランティアセンター運営マニュアル等の作成支援のため、資料の収集や情報提供を行った。

③災害時における事業継続計画策定の推進

- 災害時における市町村社協の事業継続と事業再開に向けた事業継続計画(BCP)の研修会を開催するとともに策定の支援を行った。

④関係機関とのネットワークづくり

- 群馬県災害時救援ボランティア連絡会議及び災害ボランティアぐんま企画委員会へ出席するなど日頃からの関係づくり努めた。
- 災害時における関係機関等との連携を視野に入れた災害支援セミナーⅠ・Ⅱを開催した。また、災害支援セミナーについては佐野市災害ボランティアセンターへのボランティアバスの運行を通じて、被災地支援のあり方を学んだ。

(3) 令和元年台風15号及び19号に係る災害対応について

台風15号による災害支援

- 台風15号による災害支援のため、千葉県社協及び関東Aブロック幹事県である東京都社協からの応援要請により、「関東甲信越静岡ブロック都県指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づき千葉県君津市災害ボランティアセンターへ本会及び市町村社協職員を派遣した。
- 災害ボランティアセンターの立ち上げ支援や関係機関とのネットワーク構築支援等、災害ボランティアセンターの運営支援を行っている災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（通称「支援P」）からの要請により、運営支援者として本会職員を千葉県鴨川市災害ボランティアセンターへ派遣した。

台風19号による災害支援

- ・ 県内市町村社協への支援
 - 台風19号による災害支援のため、県市町村社会福祉協議会における災害時の相互支援に関する協定に基づき、県内で設置された災害ボランティアセンターへ本会及び市町村社協職員を派遣した。
 - 生活福祉資金（福祉資金「緊急小口資金」）特例貸付業務で、大泉町へ本会職員を派遣した。
- ・ 災害時の相互支援に関する協定に基づく派遣（関東ブロック）
 - 台風19号による災害支援のため、栃木県社協及び関東Aブロック幹事県である東京都社協からの応援要請により、「関東甲信越静岡ブロック都県指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」に基づき栃木県佐野市災害ボランティアセンターへ本会及び市町村社協職員を派遣した。
 - 生活福祉資金（福祉資金「緊急小口資金」）特例貸付業務で、茨城県常陸大宮市、大子町へ本会及び市町村社協職員を派遣した。
- ・ 災害ボランティアバスの運行・資機材貸与等の支援
 - 台風19号の災害に伴う県外被災地への復興支援活動として、栃木県栃木市・佐野市内の家屋に残る泥等の撤去作業を行うため、災害ボランティアバスを運行した。
 - 栃木県社協からの要請により、県内の市町村社協と連携し、栃木県足利市と栃木市の災害ボランティアセンターへ災害支援資機材を貸与した。

3 生活困窮者等への相談支援体制の強化

(1) 生活困窮者自立相談支援事業における相談支援体制の強化

①生活困窮者の発見と把握

- 群馬県より群馬県生活困窮者自立相談支援事業を受託して、県内23町村における生活困窮者支援のため、支所社協8町社協とともに相談支援を行った（相談件数208件、自立相談支援事業申込件数41件、自立支援プランの作成18件）。

②生活困窮者に対する相談支援・就労支援・居住支援の強化

- 県内23町村における住居のない生活困窮者に対する一時生活支援事業として、一定期間宿泊場所や衣食の提供等を行った。

③包括的な総合相談体制の強化

- 包括的な総合相談体制のため、町村社協や町村役場担当者等関係機関との情報共有に努めた。
- 県域における生活困窮者自立支援の連携を進めるため、県内の生活困窮者自立相談支援機関と情報交換会を開催した。

④生活福祉資金貸付事業との連携

- 生活福祉資金借入者について情報共有を行った。

⑤貧困の連鎖への対応

- 貧困の連鎖への対応として、群馬県子どもの居場所づくり人材養成研修を実施した。

⑥その他

- セブン-イレブン・ジャパン、群馬県、群馬県社会福祉協議会の3者による「商品寄贈による社会福祉貢献活動寄贈品に関する協定」を締結した。

(2) 生活福祉資金貸付制度における相談・貸付・債権管理体制の充実

①相談・貸付・債権管理体制の充実

- 293件、93,366,000円の貸付決定を行い自立相談支援機関等と連携して支援を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、緊急小口資金等特例貸付を3月25日から開始した。

②債権管理の充実

- 円滑な償還に向けて「訪問活動」を実施し、212日、2,200世帯を訪問した。

③関係機関との連携

- 市町村社協と連携を深めるため、事務局長会議、研修会、連絡会議を実施した。

(3) 地域における民生委員・児童委員活動の一層の推進

①民生委員・児童委員活動への支援

- 令和2年度全国民生委員児童委員大会群馬大会の開催に向け、実行委員会・専門部会を組織し、準備を行った。

②民生委員・児童委員活動を支援するための研修事業の実施

- 全体研修会、単位民児協会長・副会長等中核的委員合同研修会、新任単位民児協会長研修会を通じて高齢者や児童への虐待対応や相談援助技術の向上を図るとともに、きめ細やかな見守りや相談支援活動の充実に努めた。

(4) 心配ごと相談事業の実施

①心配ごと相談所中央センターの運営

- 心配ごと相談所中央センターを運営し、45件の相談と4回の市町村社協心配ごと相談所の巡回研修会を開催した。

(5) 自立支援に向けての貸付事業の実施

①ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施

- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業について、事業説明会や面接審査の実施及び貸付を行った（貸付件数 入学準備金：13件、就職準備金：5件）。

②児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施

- 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業について、事業説明会や面接審査の実施及び貸付を行った（貸付件数 生活支援費：3件、家賃支援費：7件、資格取得支援費：8件）。

4 地域における生活支援体制の強化

(1) 権利擁護事業の強化

①日常生活自立支援事業の推進

- 日常生活自立支援事業について、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理を通して県民の地域生活支援に重要な役割を果たすことを目的として、基幹社協と連携を図り事業を実施した（契約件数200件、令和2年3月末実利用者数1,052名）。
- 日常生活自立支援事業を効果的かつ円滑に実施するために、生活支援員の研修及び専門員の資質向上のための研修を実施した。
- 日常生活自立支援事業の全市町村社協実施に向け説明会を開催した。

②成年後見制度の利用促進

- 県民向け成年後見制度啓発普及セミナーを県内3会場で行った。
- 成年後見制度利用促進基本計画の理解促進のため、市町村行政及び市町村社協対象の情報交換会を開催した。
- 成年後見制度利用促進のため、法人後見専門員養成研修会や市町村長申立研修を開催した。

③関係機関・団体との連携

- 権利擁護事業の推進のため、関係機関との会議や情報交換会を開催した。

5 福祉人材の充実と定着支援の強化

(1) 福祉人材確保の安定化・定着化

①群馬県福祉マンパワーセンターの管理・運営

- 福祉人材の不足が一層深刻化する中、関係機関・団体等のネットワークの強化を図るため、群馬県福祉マンパワーセンター運営委員会の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止した。
- 福祉人材バンク連絡会議等を開催し、無料職業紹介に対する共通認識を深めながら、求人・求職者の登録・斡旋を行い、福祉人材の確保に努め、その結果、応募や紹介により161名の就職者が決定した。

②次代の福祉人材の育成と福祉分野のイメージアップ

- 福祉分野への就職希望者や福祉の仕事に関心のある方を対象に、福祉施設や事業所内を見学し、福祉の仕事の理解を深めるために、「施設見学バスツアー」を開催した（出席者40名）。

③福祉人材無料職業紹介所の利用促進

- 福祉人材確保の効率化を図るため、COOLシステム（インターネット職業紹介システム）の運用を引き続き実施した。

④福祉人材の確保・育成・定着対策の充実・強化

- 平成29年4月1日から離職介護福祉士等の届出制度がスタートし、関係機関への周知、広報紙やインターネットへの掲載等、広報を行い、令和2年3月末時点で、148名の届出があった。
- 「介護職員等確保対策事業」として、特別養護老人ホーム等における介護職員及び看護職員の確保を目的に、専門相談員による求人開拓業務を実施した。また、介護職員等PRサイト（ホームページ）の開設及び運営を行った。
- 福祉関係への就職を希望する学生や一般の方々に対して、福祉施設との就職面接会として、福祉ハートフルフェアを開催した（参加事業所82法人337事業所、出席者72名、採用内定者7名）。
- 福祉分野での質の高い人材を確保するため、「地区別ミニ就職面接会」を19回実施した。また、「施設見学会」を県内13法人で実施した。
- 求職登録者等で就職に結びつかない方や、介護職等の未経験者を対象に「福祉の就職ガイダンス」を5回開催し、円滑な就職活動の支援に努めた。
- 福祉従事者が早期に離職してしまうことは、サービスの質の確保と向上という面で大きな損失となるため、求人事業所等を対象に、「福祉・介護人材定着支援セミナー」を開催した（出席者71名）。
- 介護サービスの質の向上を図るため、群馬県指定試験実施機関として「令和元年度介護支援専門員実務研修受講試験」及び「令和元年度介護支援専門員実務研修受講試験再試験」を実施した。

【令和元年度介護支援専門員実務研修受講試験】

期 日 令和元年10月13日（日）

会 場 群馬県立県民健康科学大学及び前橋医療福祉専門学校

出願者及び合格者等 出願者数 802名

受験者数 704名

合格者数 140名

合格率 19.9%

【令和元年度介護支援専門員実務研修受講試験再試験】

期 日 令和2年3月8日（日）

会 場 群馬県庁

出願者及び合格者等 出願者数 98名（10月13日に台風19号の影響で受験できなかった者）

受験者数 27名

合格者数 3名

合格率 11.1%

- 福利厚生センター（ソウェルクラブぐんま）事業により、会員の健康や生活支援、資質向上及び会員交流事業等を実施した。

加入状況（令和元年10月1日現在）

・契約法人 103法人（240事業所）

・加入職員数 4,496人

- 会員交流事業として9事業を開催し、総勢1,254名の会員が参加した。

（2）福祉職をめざす人への支援

①介護福祉士修学資金等貸付事業の実施

- 介護福祉士修学資金等貸付事業として、「介護福祉士修学資金貸付事業」、「介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業」、「離職した介護人材の再就職準備金貸付事業」を実施し、以下のとおり貸付決定を行った。

【貸付実績】

・介護福祉士修学資金貸付事業

新規貸付者 85名（令和2年度入学予定者18名を含む）

貸付決定額 142,462,640円

・実務者研修受講資金貸付事業

貸付決定者 69名

貸付決定額 6,807,444円

・離職した介護人材の再就職準備金貸付事業

貸付決定者 12名

貸付決定額 2,400,000円

②保育士修学資金貸付事業の実施

- 保育士修学資金貸付事業として、令和2年度に保育士養成施設に入学予定の者を対象に募集し、43名、70,672,000円の貸付決定を行った。

6 研修事業の充実による人材育成

（1）研修機能の強化

①研修体系の見直し、キャリアアップに向けた研修の充実

- 福祉施設等階層別研修を全社協中央福祉学院が開発した「福祉職員キャリアアップ対応生涯研修課程」へ段階的に移行するため、指導者養成研修会に8名を派遣した。

- 福祉従事者の養成研修を職種・階層別に、初任者キャリアアップ研修、中堅職員研修Ⅰ、中堅職員研修Ⅱ、チームリーダーキャリアアップ研修、施設長・管理者研修の5コースで950名を対象に実施した。

- 福祉施設等への人材の定着促進、職員の資質向上のため自主研修として、福祉施設キャリアパス管理者研修、福祉施設 OJT 担当者研修について、155 名を対象に実施した。
- 介護支援専門員の確保及び資質向上のため、介護支援専門員実務研修は 133 名、介護支援専門員現任・更新（再研修含）研修は 1,052 名、主任介護支援専門員研修は 196 名、主任介護支援専門員更新研修は 123 名を対象に実施した。
- 保育現場におけるリーダー的職員等の資質向上のため、群馬県教育・保育のキャリアアップ研修を実施し、述べ 78 日間 3,053 名を対象に実施した。

7 社会福祉法人への支援と福祉サービスの質の向上への取組

(1) 社会福祉法人・施設等への支援と連携強化

①社会福祉法人・施設運営に資する多角的な支援

- 経営相談事業として、社会福祉法人・施設等からの相談に対し、2名の経営指導員による個別的な指導・援助を行った。
相談件数は 65 件で、主な内容は、施設経営一般が 28 件、会計・税務が 36 件、その他 1 件であった。
- 民間社会福祉施設等職員の福利厚生に資するため、群馬県社会福祉協議会民間社会福祉施設等職員共済事業等を実施した。
加入状況は、435 法人・525 施設・18,461 名。
・退職手当の支払件数は 1,555 件、131,594,265 円
・福利厚生給付金の支払い件数は 19,742 件、165,232,402 円
- 県経営協と県経営青年会と協働し、研修会（勉強会）を開催し、社会福祉法人をめぐる課題に関する研修や次代の社会福祉法人・施設を担う若手役職員の育成を図った。
- 障害者の就労・自立支援のため、障害者施設等共同受注窓口の運営支援を行った。
- 関東社会就労センター協議会研究大会 2019 in ぐんまへの開催について支援を行った。

②地域における公益的な取組実践への支援

- 「群馬県ふくし総合相談支援事業」の参画法人は令和 2 年 3 月 31 日現在で 172 法人となっており、養成研修会 I、II、III を実施し資質向上を図り、県内 9 地区において、なんでも福祉相談員の連携を深めるための連絡会議を開催した。
- 「社会福祉法人の地域公益活動推進セミナー」の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止により延期した。
- 市町村域での社会福祉法人連携を進めるために市町村社協における法人連携に関する情報交換会の開催や各市町村社協に出向いて支援及び情報交換を行った。

(2) 福祉サービスの質の向上への取組強化

① 第三者評価機関並びに評価調査者の確保

- 県内の第三者評価機関の連絡会議を開催し、受審促進への方策や県内において年間実施する評価実施の目標数を検討した。

② 第三者評価事業の受審促進

- 福祉サービス第三者評価の推進組織として、運営委員会を中心に受審促進へ向けた働きかけを行い、県内累計83施設の評価結果を公表した。
- 受審促進を図ることを目的に認定こども園、保育所の受審施設の事例報告や自己評価の方法等についての自己評価研修会を開催した。
また、群馬県版共通評価基準（保育・こども園分野）判断マニュアルの見直し及び救護施設評価基準の策定を行った。
- 事業所への出張相談や種別協議会の役員会等で評価受審に対する啓発・普及の強化に努めた。

③ 市町村の理解、協力

- 第三者評価事業の理解と受審促進を図るための県庁関係各課及び中核市の前橋市、高崎市との情報交換会を開催した。

④ 運営適正化委員会への支援強化

- 事業者段階における苦情解決の仕組み、第三者委員の役割の周知と理解を深めるため、福祉サービス提供事業所を対象としたセミナーを開催した（出席者216名）。
- 福祉サービスを利用される方の苦情を解決するために、県段階の苦情相談機関である福祉サービス運営適正化委員会へ申し出のあった苦情解決相談45件について苦情解決部会を隔月で開催し、「相談・助言」、「紹介伝達」等を行った。
また、県社協ホームページ上で「苦情解決体制整備マニュアル」を継続して掲載した。併せて、運営適正化委員会における苦情処理結果も公表し、広報・啓発に努めた。

8 組織基盤と財政・経営の強化

(1) 事務局体制の充実強化

① 法人運営の強化

- 理事会、評議員会、正副会長会議、監事会を開催し、法人の適切な運営に努めた。

② 災害時における危機管理体制の構築

- 職員災害初動マニュアルの見直しと事業継続計画（BCP）を策定した。

③ 社会福祉関係制度への対応強化

- 北関東三県社協の総務担当者会議において法人運営や制度改正対応について協議を行った。

④ 働きやすい職場環境の整備

- ストレスチェックや高年齢者雇用等の促進に努めた。

⑤職員の育成強化

- 地域福祉推進機関の職員として、必要な能力の養成を図るため積極的に研修に参加をした。また、内部職員研修も実施した。

⑥人事管理の強化

- 人事考課制度の導入に向けて、人事考課制度を試行実施した。

⑦調査研究、政策提言機能の強化

- 群馬県及び全国社会福祉協議会等への施策要望書の提出を行った。

(2) 財政の健全化と経営の透明性の確保

①基盤となる人件費・事業費の確保

- 事業の安定かつ充実が図られるよう継続的に県と協議を行った。

②多様な財源の確保と財務体質の改善

- 書籍や常備薬の斡旋及びホームページ、広報紙等手数料、広告料により自主財源確保に努めた。

③経営の透明性確保

- 会計専門家（税理士）による執行状況の検査・点検（4半期ごとの経理状況のチェック）を行い、計算書類の適正性の確保に努めた。

(3) 社協の広報機能の強化

①県社協ホームページと機関紙の充実

- リニューアルした県社協ホームページの運用や機関紙「福祉ぐんま」の発行を通じて、積極的な情報発信に努めた。
- 毎月1回、上毛新聞社との情報交換会を実施し、当該月の県社協事業（イベント）及び、社会福祉関係情報を提供し、報道機関の協力により県民への社会福祉の最新情報の提供に努めた。

(4) 関係団体との連携の強化

①社会福祉大会の開催と県社協会長表彰の実施

- 群馬県社会福祉大会を、関係団体の協力により、令和元年11月22日に昌賢学園まえばしホールで開催し、福祉に功績のあった方々の表彰等を行った。

②各種社会福祉団体の活動支援、連携強化

- 令和2年度群馬県社会福祉関係予算要望項目をとりまとめ要望活動を行った。
- 福祉バス「愛の募金号」を運行し、障害者や高齢者等の社会参加を促進した（年間利用者数3,645名）。
- 民生委員児童委員協議会等の運営支援や、各種事業への協力・連携に努めた。

③「福祉の保険」の周知及び事故防止への取組

(5) 社会福祉振興基金の運営

①社会福祉振興基金助成事業の実施

- 県内の民間社会福祉事業に対し、社会福祉振興基金の運用益により助成事業を実施した(26団体 31事業、3,742,848円)。

群馬県社会福祉協議会としての社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の実施状況について

- 群馬県社会福祉協議会は、社会福祉法人の使命として地域共生社会の実現に向けて、それを具現化するために群馬県内の市町村社協をはじめ社会福祉法人・施設と連携・協働し、より地域のニーズに対応するため、「県域」、「市町村域」、「各法人」の3層で重層的に促進することを目指して取組を進めている。

「県域」では、「群馬県ふくし総合相談支援事業」を実施するとともに、「市町村域」においては、「社会福祉法人連絡会」の設置をはじめ、小地域における「施設間連携」の推進、「各法人」に対しては、「情報提供やノウハウの支援」を行うなど、県全体における包括的支援体制の構築に努めている。